陳 述 書（法人用）

愛媛地方税滞納整理機構管理者　様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

□　当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※ 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条 第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

□　当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

□　自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」に記載のとおりです。
この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

売却区分番号			陳述書作成日	令和　　年　　月　　日
入札者（買受申込者）	法人所在地	〒　　－ 電話番号　　（　　）		
	KSIログインＩＤ			
	(ﾌﾘｶﾞﾅ)			
	法人名称			
	代表者氏名 (自署又は押印)			
	役　員	陳述書（法人用）別紙「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」のとおり		

【注意事項】

1　本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（売却区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2　陳述書（法人用）別紙1「入札者(買受申込者)である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（履歴事項全部証明書等）」を併せて提出してください。

3　官公庁オークションＩＤは、インターネット公売で入札される場合に記載してください。

4　共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。

5　提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追記はできません。

6　入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

7　自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書（法人用）別紙2「自己の計算において入札等をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」を併せて提出してください。

8　この陳述書の提出により、陳述書等事項確認のため、愛媛地方税滞納整理機構が愛媛県警察等に対し、関係情報の照会を行い、取得することについて同意したものとみなします。

9　虚偽の陳述をした場合、6月以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処せられることがあります（国税徴収法第189条）。